

嘱託職員（認知症地域支援推進員 ※認知症サポーター地域活動促進事業兼務） の募集について

応募資格

認知症の介護や医療における専門的知識及び経験を有する方で、次のいずれかの資格をお持ちの方

- ・医師 ・保健師 ・看護師 ・作業療法士 ・歯科衛生士 ・精神保健福祉士
 - ・社会福祉士 ・介護支援専門員 等
- パソコン（ワード・エクセル等）基本操作が可能な方、自転車に乗れる方

応募方法

下記「問い合わせ先」まで事前連絡のうえ、履歴書（写真添付）、職務経歴書を、郵送または持参

給与

月額 219,300円

他に、通勤手当（月額限度額55,000円）を支給

社会保険

健康保険, 厚生年金保険

労働保険

雇用保険, 労災保険

勤務場所

大阪市北区神山町15番11号

大阪市北区社会福祉協議会

業務内容

- ・認知症初期集中支援業務
若年性認知症や支援困難症例への対応、地域の認知症対応力向上
- ・認知症サポーター地域活動促進事業
認知症サポーターと認知症の人、認知症カフェ等をつなぐ見守りの支援

募集人数

1名

雇用期間

2019（平成31年）4月1日～2020年3月31日

※雇用開始時期については応相談

※試用期間2ヵ月、契約更新の可能性あり

勤務日

週 5 日

※ 4 週に 1 回程度の土曜勤務あり、その場合は翌週の月曜日が休日

勤務時間

9 時～ 1 7 時 3 0 分 ※休憩時間は 4 5 分

年次有給休暇

採用から 2 ヶ月経過後に付与

選考方法

書類選考後、面接を実施

お問い合わせ先

大阪市北区社会福祉協議会

〒 5 3 0 - 0 0 2 6

大阪市北区神山町 1 5 番 1 1 号

担当 安井

電話 0 6 - 6 3 1 3 - 5 5 6 6